

令和6年度事業報告

令和6年の世界の経済状況は、コロナ禍、紛争、インフレーション、金融引き締めなどによる混乱を乗り越え、経済活動と貿易が持ち直していることから、景気は堅調に推移しています。米欧の政策運営次第では世界経済が下振れる可能性が見込まれる中、米国経済は個人消費と設備投資が成長を押し上げ堅調に推移しており、欧州経済はサービス業の増勢と純輸出を原動力として持ち直しています。

また、中国経済は景気刺激策や輸出拡大が下支えとなる一方、不動産市場は低迷し、宿泊・飲食など外出関連消費の拡大も一巡しており、成長の勢いが弱まっています。近年の世界情勢は、米中対立やロシアによるウクライナへの侵攻の長期化、混迷を深め続ける中東情勢など国家間対立が激しくなっており、地政学的な目的のために経済を手段として使うことで世界経済への悪化が懸念され、国内志向の政策や世界規模の気候変動などのグローバルな課題に対処するため、多国間協調に向けた努力が求められています。

我が国の経済に目を転じれば、コロナ禍の影響から脱した後、企業収益が過去最高を更新し、設備投資も大幅に増加したことから、企業部門が堅調さを維持しており、基調として緩やかな回復が続いています。しかしながら、家計部門においては、名目賃金の伸びが物価上昇に未だ追いついていないことから、個人消費は力強さを欠いており、景気の回復力は弱い状態が続いています。政府は、デフレーションから完全に脱却し、成長型の経済を実現させるチャンスを迎えているとして、令和6年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2024 ～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」に基づき、安定的な物価上昇の下で賃上げに支えられた消費の増加と企業の投資拡大が持続的な経済成長への好循環をもたらす「成長型の新たな経済ステージ」へと移行させていくことが示されました。

国内の景気は、賃金上昇率の高まりなどを背景に個人消費の緩やかな増加が見込まれ、企業では人手不足対応やデジタル関連などの設備投資の増加傾向が続くことで潜在成長率を上回る成長が続くとみられています。

自動車については、急速な技術革新が進んでおり、地球温暖化を抑えるため脱炭素や環境に配慮した電動車の普及が進み、少子高齢化社会における交通手段の確保や交通事故の削減を図るため、先進技術を活用して安全運転を支援するシステムや限定した環境下において自動運転を行うシステムが車両に搭載され、最新の電子部品や装置が採用されています。このため、自動車の検査や点検・整備の際にもOBDを活用することが欠かせないことから、自動車の電子化への対応が重要となっています。

加えて、継続検査ワンストップサービスの更なる利用促進につながる自動車検査証の電子化が導入され、自動車本体だけでなく、自動車の検査・登録や点検・整備制度、事務手続きなどについても急速な電子化への対応が求められています。

このような整備業界を取り巻く環境下にあって、自動車の整備技術の高度化に向

けた対応や、一層厳しさが増している少子高齢化の影響で後継者難や若年労働者の採用難への対応も同時に求められ、整備業界は引き続き厳しい状況にあります。

以上のように整備業界を取り巻く環境が大きく変化する状況において、自動車の安全確保と環境保全はもとより、自動車特定整備事業の適正化と定期点検整備の普及促進を図るとともに、整備業界の活性化及び会員サービスの充実に向けて、令和6年度に当振興会が実施した事業の概要は、以下のとおりです。

1. 「自動車整備技術の向上及び自動車整備事業の運営、改善に関する相談、指導」

会員からの整備技術相談に対応するとともに、スキャンツール並びにF A I N E Sの活用の推進や利用方法の案内などを通して、自動車整備技術の向上と整備事業の運営をサポートする情報提供環境の整備に積極的に取り組みました。

加えて、「静岡県自動車整備技能競技大会」を開催し、日常の業務で培った整備技術の再評価を図り、優勝者を「第24回全日本自動車整備技能競技大会」へ派遣し、優秀な成績を収めることができました。

継続検査O S Sの利用拡大に向け、日整連が運営する電子保適証システム並びに関係団体で使用する共同申請利用システムの利用登録並びに円滑なシステム運用について適切に対応するとともに、継続検査O S S利用事業者には、特定記録等事務代行制度を活用したいいわゆる継続検査Z S Sの導入を積極的に推進し、効率的な事業運営を支援しました。

また、国が進める「登録・検査手続きのデジタル化」に呼応し、電子車検証の普及拡大が進む中、利用方法の周知など電子化に適切に対応するとともに、令和6年10月から実施されたO B D検査に対応できるよう整備主任者技術研修などを通じて周知を図り、会員事業場におけるD X化を推進する体制の構築を支援しました。

特定整備制度への適正な対応を周知するとともに、会員の電子制御装置整備（特定整備）認証の追加取得を強力に推進し、自動車特定整備事業者の新規申請・変更届出及び事業場の運営等について、申請書類の作成指導並びに助言を行い、指定自動車整備事業場等へは法令遵守の状況等に関する巡回指導に取り組みました。

更に、整備相談窓口として、自動車ユーザーや会員事業場からの整備及び関係法令に関する苦情、相談又は問い合わせに適切に対応しました。

2. 「必要な講演又は講習の実施」

特定整備制度における「電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習」を実施するとともに、O B D検査に向けて整備主任者技術研修会等での周知を図りました。安全教育については、労働安全衛生規則特別教育の「電気自動車等の整備の業務に関する研修」や「タイヤ空気充填研修」を開催いたしました。

整備事業関係の法令・通達等について、行政庁が行う整備主任者、自動車検査員等の研修に協力し、円滑な実施に務めました。

更に、事業場管理責任者研修を開催し、指定整備事業者へ情報提供を行うとともに、新任等事業場管理責任者勉強会を行い指定整備事業の適正運営を推進しました。

3. 「行政協力」

支部、行政当局、関係機関等の協力の下、一般道路における「街頭検査」を実施し、車両の点検に関するアドバイス、定期点検整備の啓発、交通安全の呼びかけ等を行ったほか、交通安全運動や交通安全啓発諸活動に積極的に参加・協力し、交通事故及び公害の防止に取り組みました。

更に、「青色防犯パトロール実施者研修会における自動車点検講習」、「マイカー無料点検」、「マイカー点検教室」、県消防学校が実施する消防職員に対する教育訓練や県指定自動車教習所協会が実施する教習指導員講習において、日常点検や故障時の対応、自動車の構造並びに点検整備に関する指導・講習を行い、自動車の適切な保守管理の推進及び保守管理意識の高揚に取り組みました。

整備業界における社会貢献（公益事業）として、会員、県教育委員会や県警察本部等の行政機関、自動車関係団体の協力の下、「こども110番の店」活動を実施し、県防犯協会連合会の実施する防犯教室への「こども110番の店」活動ツール品を提供するとともに、会員事業場における小学生「職場見学」、中学生「職場体験学習」並びに高校生等「インターンシップ」の受入れを推進し、受入事業場を通して作業時に着用するツナギ服等の提供を行い、自動車整備業界のPRに積極的に取り組みました。

また、静岡自動車整備人材確保・育成連絡会に積極的に協力し、小中学生に向けた「職業講話」、高校生を対象とした「学校訪問」への協力を行い、自動車整備士の認知度の向上及びイメージアップとともに、整備士人材の確保・育成に務めました。

また、エンジョイ・カードクターin ツインメッセを開催し、整備士の仕事体験を通じて自動車整備士の認知度の向上及びイメージアップとともに、整備士人材の確保・育成に務めました。

加えて、しずおか防犯まちづくり県民会議に事業者団体として参画し、整備業界や当会の取り組みを行政や県民に発信するとともに、県警察本部との交通事故事件捜査等の協力に関する協定に基づき、ひき逃げ等事故事件の解決に向けて情報提供や協力を行いました。

4. 「広報活動」

会報誌「静整振情報」を編集・発行し、情報提供に努めました。

定期点検整備の促進をより効果的に行うため、国土交通省が実施主体となる「自動車点検整備推進運動」と協調して、令和6年9月から10月までの2ヶ月間を重点期間として、テレビ・ラジオCMを主体に、インターネット並びにポスター、のぼり旗等を活用し、ユーザーへのPR活動を積極的に実施しました。

また、自動車点検整備推進マスコットである「てんけんくん」の着ぐるみを各

種イベント、支部イベント等に積極的に参加させ、ユーザーへの認知度を高めました。

5. 「使用者対策」

自動車ユーザーの信頼を得ることができるよう、整備相談窓口における相談体制を適切に運用しました。

自動車の定期的な点検整備の必要性や保守管理意識の高揚を図るため、国が推進する「自動車点検整備推進運動」並びに「不正改造車排除運動」に積極的に参加するとともに、会員の協力により各地域において、「自動車点検整備促進全国キャンペーン」の一環として「ふじのくにマイカー点検キャンペーン」を実施しました。

6. 「意見公表、調査研究」

自動車ユーザーに対する点検・整備及び検査制度に対する要望と問題点を取りまとめ、当振興会としての意見を行政庁並びに日整連に具申するとともに、整備事業に関する関係法令の情報収集を行い、実態に即した適切な運用・改善を要望するとともに、整備事業者等への情報提供に努めました。

また、今後の整備業界の動向を推し測るべく各種調査・解析等を実施し、結果を公表しました。

7. 「その他事業」

自動車整備士養成の質的向上を図り、自動車整備技能登録試験の公正かつ円滑な実施に努め、国が主催する自動車整備士技能検定試験に協力するとともに、外国人自動車整備技能実習評価試験を適正かつ円滑に実施しました。

日整連からの受託事業として、F A I N E Sの会員管理業務、O S S申請共同利用システムの管理及び代理申請業務並びに車積載車による事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修及び指導業務を実施しました。

また、公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センター友の会会員として、暴力団等反社会的勢力排除宣言を窓口に表示し、暴力団追放運動に協力するとともに、不当要求排除に取り組みました。

8. 「総会、理事会、委員会及び共益事業」

定款に定められた目的を達成するため各種会議を開催し、円滑に事業を推進しました。

関係行政庁に対する功労者表彰等の具申を行うとともに、静岡振会長表彰を実施しました。

静岡県自動車整備商工組合と連携し、会員事業者における事業経営の適正化に協力しました。

自動車関係団体と連携・協力を図るために各種会議、セミナー等に参加するとともに、日整連が推進する共済保険等の普及促進に取り組みました。

9.「その他」

一般社団法人として、事業計画に基づき適正に事業を運営しました。

本年度における事業項目の詳細は、別項のとおりです。